

令和 3 年 10 月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 令和 3 年 10 月 25 日(月) 午後 3 時 00 分より

場 所： 真鶴町民センター 2 階 第 2 会議室

出 席 者： 加藤哲三教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、
草柳栄子委員、岡田和枝委員、松野司委員
高橋悦子教育課長、大竹建治課長補佐兼社会教育係長、
小野真人課長補佐兼教育総務係長
書記：小野真人課長補佐兼教育総務係長

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 開会

教育長あいさつ

2 協議事項

(1) 学力調査委員会のまとめについて

教育長： 協議事項（1）町議会 12 月定例会提出の教育関係補正予算について、資料 1・2 に基づいてお願いいたします。

課長： それでは町議会 12 月定例会提出の教育関係補正予算についてでございます。資料 1 が歳入で資料 2 が歳出となっております。まず歳入についてですが、町立小中学校図書へ寄附金をいただきました。町内の方からで 100 万円、そちらを寄附として受けるというのが歳入となります。こちら歳入に伴いまして歳出の積立金に追加することになります。一旦図書等寄附金については学校図書と整備基金に追加するとしております。後ほど歳出に積立金が出てきます。裏面をお願いいたします。裏面は奨学基金繰入金です。高校等入学時支度金といたしまして、1 名につき 3 万円、申請に基づきまして給付をしているものです。今年度は 1 名 3 万円分ということで予算は 10 名で積んでおりましたので、残った 27 万円に関しましては減額をするという形になります。続きまして資料 2 の歳出をお願いいたします。こちらは事務局費の中にあります学校事故調査委員会委員謝礼になります。学校事故調査委員会は本年 9 月までに 15 回開催いたしました。聞き取り等も含めまして行っております。年度当初 7 回分で組んでございましたけれども、やや回数が増える見込みですので回数増見

込みの分、6回を積ませていただいております。こちらが学校調査委員謝礼となっております。弁護士2名と学識経験者、大学の教授お二人にお願いしております。次が同じく事務局費ですね。自動車の借り上げ料です。こちらは子どもたちのスクールバス、送迎をする関係でフリードという車種を新たに借り上げいたしました。こちらは入札等で減額した分等を減額するというものになります。次のページですね。こちらは教育委員会の振興費でございます。就学指導委員医師謝礼となっております。こちらは就学指導委員会で心理の判定が必要な場合にあって、教育委員会のほうで心理士の謝礼を払っております。こちらも予定より人数が多くなっているため、その分を増額です。その下、児童生徒文化活動推進事業補助金となっております。こちらは町から8万円の補助を、PTAと共催している舞台芸術系のものがあるのですが、今年度は子どものための文化芸術鑑賞・体験支援事業を申請しまして、町からではなく文化庁の補助によって開催できるようになっております。その下になります、入学支度金、こちらは先ほど歳入のほうで説明いたしました。3万円のみの支出となりましたので残りの27万円は減額いたします。つづいて8ページ見ていただきまして、教育施設設備基金元金積立金積立となっております。教育施設設備というのは基金がもともと設置されておりますけれども、長年の間動かしておりませんでした。この度給食施設等の設置を考えていることからその財源にするために基金に今回4千万円を積み立てるものです。次のページです。学校図書の整備基金ということでこちらは歳入で説明しました100万円の寄附を積立金として一旦基金とさせていただきます。こちらの基金の積立金については図書館リサイクルブックフェアに寄せられました寄附金というものが当初予算としてございまして、リサイクルブックフェアは今年度も実施する予定ですので残している、というところです。次のページをお願いします。ここからは小学校費となっております。小学校の中の会計年度任用職員報酬です。会計年度職員はそれぞれ非常勤という形で呼ばれていましたが令和2年度から記載の名称に変わっています。神奈川県最低賃金が1,040円になりましたのでそれに合わせまして、それを上回る数字にするためにそれぞれ改定しています。それに合わせて増額補正したということになります。その中で下から3行目の二重丸の方はもともと予定していた中で、町で任用していた英語専科の先生につきましては県費での運用に一部になりましたので、町の勤務日数は縮小しての金額になりますので実際に学校に行っていただく日数などは変わっておりません。続いて支援員さんに関しましては最低賃金のアップという補正を行っております。期末手当についてもベース額が増なんですけれども、期末手当に関しましては支給率は減となっておりますので、ここについては減になっているか増になっているかはそれぞれに寄るんですけれども、単価については最低賃金は増、期末手当は支給率は減ということになっています。ページをめくっていただいて上段は同じく期末手当です。それから小学校の需用費になります。修繕料です。こちらはそれぞれ書いてあります通りガラスの修繕あるいは漏電工事など不具合が生じているところを修繕するものでございます。漏電については東館の部分で停電も起きている、ということで修繕するものです。次のペー

ジをおめくりいただきまして、小学校の情報教育システムの借上料です。こちらのほうは契約確定したことによる執行残の減となっております。次がプール施設下水切替工事設計監理委託料を計上しておりますが、こちらは査定により設計はなくてもできるのではないかと、ということで保留となっております。ただプール施設側にトイレがありましてこちらのトイレは浄化槽があります。小学校本体のトイレは下水につながっております。今回はこのプール側のトイレも下水に接続をする予定で設計をまず組んで次に工事という予定だったのですが、設計はなしで直接工事を考えるようにと査定ではお話が出ております。実際の切替工事自体は予定しております。次が給食調理員さんの会計年度職員報酬です。理由といたしましては先ほどと同じで最低賃金の増額によるものです。給食に関しましては9月、給食開始も遅れているのですがその分については年間184回はどこかに振り替えて実施するというということです。続いては会計年度任用職員の今度は中学校分となります。会計年度任用職員さんは基本的にベースアップ、それから中学校に関しましては美術の専科非常勤の制度が県の運用となりましたので予算的には振り替わった形で減額することになります。実際に美術の先生が来てくださる時間数は変わりません。下の部分は期末手当で、支給率が減となっております。裏面は中学校の修繕料です。中学校修繕は上から、体育館倉庫の床に穴が開いていたもの、また各教室の証明がまだLED化されていないものがあるのでその対応、また消防防火設備点検で指摘されている部分がございますのでそういった部分の補修をしているものでございます。次ページは手数料となっております。手数料は年間の手数をすべて書いてもらっておりますが、今回変わった部分は補正理由を見ていただければ分かりやすいと思いますが修学旅行のキャンセル料が、この後2月に行く予定になっておりますけれども、その分についてということで考えられているものになります。下のほうに行ってくださいと中学校の給食実施調査委託料ということで、こちらは業者委託ということで入札した分の執行残の額を減額するという補正になります。次のページでは情報教育システム借上料でこちらも小学校と同じです。次が幼稚園の会計年度職員報酬の補正となっております。続きまして会計年度職員の期末手当です。続きまして社会保険料の減額ですが、支援員さんの人数を増やして一人当たりの時間数が減ったことにより社会保険の加入をしなかったということでの減で、支援員の体制は特に変わっておりません。続きまして幼稚園の光熱水費は今回の査定で次回の補正ということになります。0となっておりますが、説明のほうに漏水と書いてございまして、その漏水工事が下段修繕料になります。幼稚園の給水管の補修工事を行うものです。玄関水道が漏水しているとのことで、一旦管の継回しを変える工事となっております。あとは消防・防災設備保守点検で指摘のあった個所の修繕です。続きましてこちらは園バスの修繕料の関係です。タイヤ交換を行います。次からが社会教育費となっております。中学生グローバル人材育成事業というところでこちらのほうも選考までは行いましたが、中止となりましたのでその分減となるものです。次が町民センターの修繕料で、消防・防火設備点検について指摘のあった部分の修繕となっております。続きまして光熱水費は美術館の光

熱水費です。美術館は当初予算の編成の際に予算の削減の要請を受けて減額をしたのですが、美術館は収蔵庫にかかる電気料がかかり、閉館しておりましてもある程度かかるということで見直したところ増額となっております。次の修繕料に関しては美術館の修繕料です。車両の修繕等、それから下段は複写機借上料とありますが、複写機は借り上げて実際に使った枚数だけお支払することで使用枚数が増えたことによる増となっております。続いて博物館の光熱水費は不足するということで増額補正をする形になっております。最終ページです。こちらは町立体育館の浄化槽更新工事となっております。町立体育館の浄化槽が現在かなり稼働していない状態となっております、金額に関しましては精査が必要だということで、予算要求書に載っているものが一案として上がっているということでございます。以上です。会計年度職員につきましては賃金のアップと、期末手当に関しましては支給率減などがあります。施設についても修繕等があります。今後査定もございますけれども、こんな形で提出させていただきたいと思っております。説明は以上となります。

教育長： 今事務局から説明がございましたが、意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員： 一つずつ行きます。最初に学校事故調査委員会の謝礼の金額はいいですが、前回関係者への聞き取り調査というのをここでやることへのリスクをお話させていただいたんですけれども、どんな形でやって、そのあと生徒への影響というのはいらないですか。

課長： こちらについてその後の報告がなく申し訳ございませんでした。前回その形で聞き取りをするという形で進めておったのですが、別件でご本人の調子が悪いということが保護者の方からお伝えありまして、その件で調査委員の委員さんにお諮りしたところ、実際に本人への聞き取りをする、しないに対して今回の事故調査の結論というのは変わらないということの判断をいただきまして、ご本人への聞き取りは見送りとなっております。

教育長： どちらにしても教師、学校に責任があるということですね。

委員： 二つ目、8ページの教育施設整備基金のところの4千万、これって給食施設整備ですが、中学校の給食実施とかそういうことを想定しているということですか。

課長： 中学校のほうの給食施設整備は今年度具体的に、先ほどの中学校での調査委託のほうは契約が実施されて補正減をしますというご説明をしましたが、給食に関する調査をする業者にそれぞれ自校方式、親子方式、センター方式3つの方法について実施した場合、どのような問題点がありどのくらいの経費がかかるかという調査報告を出すというところまで進んでいる状態で、この後実施に

向けてこれらの方式からどれがいいか設定し、実際にそれらに向けて施設の整備をしていくという考えを基に基金が積み立てられています。

委員： 2, 3年前に委員会の中で給食実施の方法みたいなのが話が出たことがあったんですけども、その時に資料として出てきた流れで業者に委託されたということですか。あの時点ではまだ委託されていなかったということですか。

課長： あの時点では内部で研究的には進められていたようなのですけれども、なかなかどういった問題点があるのかとか、建築の場所について、あるいは申請すべきものや問題点などは専門の業者さんをお願いしたほうが実際に結論に達するだろうということで、今年度委託調査料というものが組まれています。調査報告書を作るという形になりました。

教育長： 工事の費用見積もりでは、どの方式でいくらかかるかというのは専門家でないとはやはり無理だということがあります。

委員： 調査委託関係は5百万とかありますよね。ではこの4千万というのは基金として、将来建つであろうものに対する積立というとらえ方でいいんですか。

課長： はい。

教育長： ほかに皆さんありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続いて、報告事項をお願いします。

報告事項は資料のとおり

教育長： それではすべての案件終えたようですので、真鶴町教育委員会10月定例会を終わります。ありがとうございました。